

様式第1号

平成 年 月 日

(提出先)大阪市長

申請者住所:
申請団体名:
代表者職名・氏名: 印

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付申請書

平成 年度において標題の補助金について交付を受けたいので、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

事業名称		
事業目的・内容		
芝生化実施場所	名称	
	所在地	
申請団体担当者名		(連絡先:)
事業開始予定日		平成 年 月 日
事業完了予定日		平成 年 月 日
補助金申請額		円

添付書類

- (1) 事業計画書(様式第2号) (2) 誓約書(様式第3号) (3) 芝生化平面図(求積図)
(4) 工事見積書(工事契約を交わす場合) (5) 「実行委員会等」の構成役員等名簿
(6) 「実行委員会等」の団体規約 (7) 芝生化事業同意書 (8) その他市長が必要と認める書類

事業計画書

申請団体名	
施工予定日	
実施予定場所	

1 収入予定額

項目	金額
区からの補助金	円
実行委員会からの支出	円
	円
	円
合計	円

2 支出予定額

項目	金額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合計	円

※見積書によらない場合は、積算根拠となる書類(支出実績や市場価格等)を添付すること

(提出先)大阪市長

申請者住所:
申請団体名:
代表者職名・氏名: 印
生年月日:

誓 約 書

東住吉区校庭等の芝生化事業の実施にあたり、次の事項について誓約します。

記

- 1 補助事業の実施にあたっては、実施場所を管理する者の意見を聞き、支障がないように配慮した事業運営を行う。
- 2 地域における交流活動の拠点としての役割を果たすために、継続した維持管理を可能とするマニュアルを作成する。
- 3 芝生を活用して地域のコミュニケーションの活性化を図る。
- 4 施設の整備や管理形態の変更により、芝生等の除去などが必要となった場合は協力する。
- 5 今後の補助事業の検証に必要な、年間計画、作業日誌、活用の実態、成果・問題点・改善点等の報告書等の提出に協力する。
- 6 大阪市暴力団排除条例を遵守し、この事業により、暴力団の利益にならない、又はなるおそれはない。また、申請者の役員その他の構成員は、暴力団員または暴力団密接関係者ではない。

様

申請者住所:

申請団体名:

代表者職名・氏名:

芝生化学業同意書交付願

標題について、次の実施場所における芝生化について同意書の交付をお願いします。

実施場所	
実施主体	
実施主体代表者	
整備の内容	

添付書類

(ア)芝生化予定平面図(求積図) (イ)「実行委員会等」の構成役員等名簿 (ウ)「実行委員会等」の団体規約
--

区役所担当者連絡先

部署等	
担当者名	
連絡先	

(申請団体名)

(代表者職名・氏名) 様

大阪市長

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった東住吉区校庭等の芝生化事業補助金については、次のとおり交付することとしたので、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第6条第1項の規定により通知します。

1 補助金の交付額 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更(東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第10条第2項に規定する軽微な変更を除く。)をする場合には、市長の承認を受けなければならないこと。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けなければならないこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めるときは、これに協力しなければならないこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則(平成18年大阪市規則第7号)及び東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱の規定を遵守しなければならないこと。

3 その他

本通知の決定内容(交付の条件を含む)に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

大東住 第 号
平成 年 月 日

(申請団体名)

(代表者職名・氏名) 様

大阪市長

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)不交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった東住吉区校庭等の芝生化事業補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

交付しない理由

(提出先)大阪市長

申請者住所:
申請団体名:
代表者職名・氏名:

印

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付申請取下書

平成 年 月 日付け大阪市指令東住 第 号にて通知のあった東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)の交付決定について、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第8条の規定により取り下げます。

1 補助金交付決定通知書を受け取った日 平成 年 月 日

2 取下げの理由

(提出先)大阪市長

申請者住所:
申請団体名:
代表者職名・氏名: 印

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)変更承認申請書

平成 年 月 日付け大阪市指令東住 第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業について、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第10条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

変更する内容及びその理由

(提出先)大阪市長

申請者住所:
申請団体名:
代表者職名・氏名: 印

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)中止・廃止承認申請書

平成 年 月 日付け大阪市指令東住 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第10条の規定により、次とおり中止・廃止の承認を申請します。

中止・廃止の理由(中止の場合は、その期間)

大阪市指令東住 第 号
平成 年 月 日

(申請団体名)
(代表者職名・氏名) 様

大阪市長

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)
事情変更による交付決定取消・変更通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令東住 第 号にて交付決定した東住吉区校庭等の芝生化事業補助金について、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第11条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(提出先)大阪市長

届出者住所:
届出団体名:
代表者職名・氏名:

印

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金施工着手届

東住吉区校庭等の芝生化事業における施工については、平成 年 月 日に着手しました
ので、届け出ます。

(提出先)大阪市長

届出者住所:
届出団体名:
代表者職名・氏名:

印

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金施工完了届

東住吉区校庭等の芝生化事業における施工については、平成 年 月 日に完了しました
ので、届け出ます。

平成 年 月 日

(提出先)大阪市長

申請者住所:
 申請団体名:
 代表者職名・氏名: 印

東住吉区校庭等の芝生化事業(施工)実績報告書

平成 年 月 日付け大阪市指令東住 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第15条の規定により、次のとおり実績を報告します。

事業名称		
芝生化実施 場所	名称	
	所在地	
申請団体担当者名		(連絡先:)
事業開始日		平成 年 月 日
事業完了日		平成 年 月 日

1 補助金の予定金額		円
2 その他必要事項		
(1) 補助金交付決定額		円
(2) 補助金精算額		円
(3) 補助事業の実績等		
ア 地域の協働作業内容及び回数		
イ 芝生面積		m ²
ウ イベント等の開催内容及び回数		
(以下工事契約を交わした場合に記入)		
エ 工事契約日	平成 年 月 日	
オ 工事期限	平成 年 月 日	
カ 完成日	平成 年 月 日	
キ 請負者		

様式第13号

3 収入予定額

項 目	金 額
区からの補助金(概算受領額)(A)	円
区からの補助金(未受領額)	円
実行委員会からの支出	円
	円
合 計	円

4 支出額

項 目	金 額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計(B)	円

5 精算予定額

項 目	金 額
差引剰余額(A)-(B)	円
過不足理由	

添付書類

(1) 工事請負契約書またはそれに代わるものの写し(工事契約を交わした場合)
(2) 経費の支出を確認できる領収書の写し等

様式第14号

大東住 第 号
平成 年 月 日

(申請団体名)
(代表者職名・氏名) 様

大阪市長

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)金額確定通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令東住 第 号にて交付決定した東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)については、次のとおり補助金額を確定したので、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第16条の規定により通知します。

確定金額 円

(提出先)大阪市長

申請者住所:
 申請団体名:
 代表者職名・氏名: 印

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)精算書

平成 年 月 日付け大阪市指令東住 第 号にて補助金の交付決定通知を受けた事業について、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第17条の規定により、次のとおり精算内容を提出します。

概算受領補助額(A)		円
補助対象経費(B)		円
内訳		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
差引剰余額(A) - (B)		円
過不足理由		

添付書類

- | |
|-------------------------------------|
| (1) 収支決算書
(2) 経費の支出を確認できる領収書の写し等 |
|-------------------------------------|

様式第16号

大阪市指令東住 第 号
平成 年 月 日

(申請団体名)

(代表者職名・氏名) 様

大阪市長

東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付決定取消書

平成 年 月 日付け大阪市指令東住 第 号にて交付決定した東住吉区校庭等の芝生化事業補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、東住吉区校庭等の芝生化事業補助金(施工)交付要綱第18条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由